



2017年5月15日
第607号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

労基法違反で 東淀川労基署が府教委に是正勧告!! 府立かわち野高校非常勤講師に未払い賃金11万円がやっと支給

本紙603号(3月15日付)の続報です。

労働基準監督署の迅速な対応

昨年2016年5月から非常勤講師組合員の未払い賃金が発生していました。実際に勤務したにも関わらず支払われなかった賃金は114,400円にもなっていました。2017年3月8日、組合員は東淀川労働基準監督署に未払い賃金支給を求めて「申告」を行ないました。労働基準監督署の動きは早く、3月22日に大阪府教育委員会に対して是正勧告が出され、4月10日には支給されました。労基署は、かわち野高校校長、教育庁職員を呼び説明を求めたようです。

是正勧告まで出された府教委

勧告の中身は、「賃金未払いについては、労働基準法24条違反として是正勧告書で指

導。労働時間の記載不備は考え方、改善方法を4月21日までに書面で提出するように指導」というものです。是正勧告書には、「所定期日までに是正しない場合は、(中略)送検手続きをとることがある」と記されるほど強いものです。労基法24条違反は30万円の罰金です。

勧告の「労働時間の記載不備」とは、「現在の出勤簿は、授業の1時間目以前、7時間目以降、生徒の昼休みに相当する時間帯の労働時間は記録できない。また授業の1時間=50分単位でしか記録できないので、それ以下は切り捨てることになっている」という組合員の切実な訴えに応じたものです。

なお、大阪府立かわち野高校は、2015年度も62,920円の未払い賃金の後日支給があった学校です。

府教委とも団体交渉

労基署への訴えと併行して、3月に府教委と団体交渉を持ちました。未払い賃金支給以外の要求項目は、「未払い賃金が発生した経過・責任を明らかにし謝罪すること、出勤簿への授業以外の押印を拒んだ経過・責任を調査し、謝罪すること」、等です。

教職員人事課府立学校人事グループが出席し、「報酬が支払われるのは、『勤務実績簿』(=出勤簿)にあらかじめ『』がついている授業時間と、校長が命じたそれに付随する業務」であると回答しました。

組合側は、「例えば教材研究、提出物点検をいちいち校長が命じることなどありえない。非常勤講師の判断で付随する業務を行い、勤務実績簿に押印するので、校長がそれを確認し報酬が支払われるべ

きだ」と主張しましたが平行線のままでした。

また、「労働時間を明示しない『付随する業務』は、『みなし労働時間』ではないか」と追及すると、「それについては答えない」という不誠実団交の典型的態度を示しました。非常勤講師は労働組合法が適用され、不誠実団交は労働組合法第7条で禁止されています。

今後も続く組合の反撃

労基署への訴えは完勝しましたが、府教委との団体交渉はまだまだ決着がついていません。賃金未払いの責任をさらに追及します。また、今後も労働基準監督署や大阪府労働委員会への訴えも視野に入れ、大阪府が行っている非正規雇用者への法令違反、弱者虐めの責任を取ってもらいます。 田中浩昭(高校支部)

第29回定期大会

5月27日(土) 14時~

エルおおさか708

組合員のみなさんは必ず出席して下さい。
終了後には交流会も企画されています。

当面の日程

5月19日(金) 12時~13時 大阪城公園 世界連邦平和像前
おおさか総がかり府庁前昼休みアクション

5月21日(日) 14時~15時 靱公園 裏面記事参照
「共謀罪廃案を! 大阪大集会」(主催:大阪弁護士会)

5月24日(水) 10時 大阪地裁809 大理生労組スラップ訴訟

5月25日(木) 11時 大阪地裁202

郵政ユニオン労契法20条裁判

5月27日(土) 14時 エルおおさか708

教育合同第29回定期大会

大会開会前13:30~、組合員有志による歌と演奏があります!

早めに会場にお越しいただき、音楽をお楽しみください!

5月29日(月) 10時 大阪地裁202

郵政ユニオン労契法20条裁判

2017年5月19日(金) 12時~

大阪城公園 世界連邦平和像前

おさか総がかり府庁前昼休みアクション

松井知事は森友認可の責任を取れ!

戦争する国づくりNO!

戦争する人づくりNO!

共謀罪はいらない!

数の力にまかせてやりたい放題の安倍政権。安倍政権の戦争推進政策に追随し、大阪を私有化する。平和の大憲法、森友問題を「やむを得ない」と認めさせてはいけません。多くの人が行き交う昼休みの府庁前で、抗議の声を上げましょう!

主催: おおさか総がかり労働者連帯委員会
主 管: しない会(非営利)教育協力ネットワーク
このよう運営! おおさかネットワーク
事務局: 1100アクトビル
連絡先: info@osaka-net.org
大阪教育合同労働センター
TEL: 06-4322-0920
事務局: せいの会(非営利)人権委員会
TEL: 06-4531-0100
市民共済オフィス508
TEL: 06-7777-4828

軽薄 傲慢なアベ政治の暴走を止めるのは今だ!

【第88回中之島メーデー開催】

去る5月1日、中之島公園 剣先広場にて、第88回中之島メーデーが開催され、多くの組合員が参加しました。

集会冒頭、木村真豊中市議から森友学園問題の報告、大阪労働者弁護団の中島光孝代表幹事から共謀罪の危険性と今後の闘いの必要性について報告が行われました。

争議当該からのアピールで



は酒井さとし書記長が、現在府労委で争われている大阪府事件について報告し、府・府教委と正常な労使関係を築くために徹底して闘うとの決意表明が行われました。

集会終了後は、西梅田公園までデモをしました。組合員は「過労死STOP」「学校はブラック」「教育勅語容認反対」「君が代強制 森友への道」などと書かれた、色鮮やかな

プラカードを掲げ、力強いシュプレヒコールを上げながら歩きました。

【憲法を破壊のアベ政治】

5月3日、誕生から70年を迎えた憲法記念日のこの日、おおさか総がかり行動主催による、『アベ政治を終わらせよう! 憲法こわすな!』集会が扇町公園で開催され、約1万8千人が集まりました。集会終盤、参加者が一斉に「憲

法こわすな」「アベ政治NO!」のプラカードを高々と掲げた光景は圧巻でした。

安倍首相は党内の議論もないまま、2020年には憲法を改正、「憲法9条の1項、2項を残しつつ自衛隊を明文で書き込む」と具体的な発言を始めました。軽薄で傲慢な安倍政権の思い上がりを止めるのは、私たちが反対の声を上げ続けることが何よりも重要です。 大椿裕子(執行委員長)



文化おちこち

(179)

ブータンだより その3

ブータンは、どの町でも野菜市があります。近隣の農家が売りに来たり、輸入品を売る商人であったりします。

値段のつけ方ですが、どの店も重量ベースで値段が決まります。品質は二の次なので、くず玉ねぎが売られています。品質で値段が変わる日本とは違った発想です。

さて、その違いが、どのような影響を生むのか、昨日あったシンポジウムの、リサーチ方法の分科会で問題提起しました。

量をベースに販売すると、農家は、おいしい時期に収穫する必要がなく、薑が立った野菜で、大きくなりすぎた物売ると儲かるわけです。

これでは、おいしいものを作って、消費者に高く買ってもらおうなんて発想が出てくるはずもなく、いつまでたっても農家は、配給社会のように、作れば売れると勘違いし、企業努力を行わない。

さらに、インドの輸入品が



ベンチマークとして、値段の基準として働いている。

リサーチをどのようにするか、消費者の発想は?と本来の話し合いはさておき、ここではブータン社会のシステムチックな弱点として、この問題を考えていきます。

野菜だけでなく、すべての面で、企業努力を行わないシステムがあり、発展(?)を阻害しています。本当においしい野菜を作ればもうかる仕組みが無い結果の開発途上国です。一人当たりの面積が広い豊かなブータンでは、「努力すれば報われる」という制度は必要ないのだろうか。

資本主義に、毒された考えなのでしょくか?あるいは、それがGNH(グロス、ナショナル、ハピネス)の発想なのでしょくか?

ホセ



共謀罪廃案を 5・21大阪大集会

5月21日に大阪弁護士会主催による共謀罪の廃案を求める集会が行われます。

国会審議をみても、共謀罪の恣意性は明らかです。歴史をひもとけば、さらにその本質が明らかになります。例えば、明治期の旧刑法では、大逆罪は計画段階でも処罰対象であり、1911年の大逆事件で幸徳秋水らは政府のフレームアップにより処刑されました。その幸徳はサンディカリズム(労働組合主義)を主張していたのでした。その後1925年に治安維持法が制定され、労働組合の「冬の時代」が到来するのです。それはまた、泥沼の戦争への突入を意味しました。労働組合にとっては死活問題である共謀罪。今、私たちの力で止めましょう。

日時: 5月21日(日)14時~15時

集会終了後、パレード予定

場所: 靱公園

(地下鉄本町駅・肥後橋駅・阿波座駅よりそれぞれ徒歩)

*最大結集をお願いします!



5月15日と言えば、1932年に犬養毅首相が海軍将校のテロによって殺害された「五・一五事件」の日 もう一つ忘れて

はならないのが、1972年のいわゆる沖縄の「日本復帰」の日ということ(あるいは第二の「琉球処分」) この両者には共通点がある それは「問答無用!」